

## 市長タウンミーティング

～ テーマ：安心して子育てできる蕨づくり ～

と き：平成 20 年 7 月 1 日（火）

午前 10 時 30 分～12 時

場 所：西公民館 集会室

参 加 者：15 人

市出席者：市長、健康福祉部長、教育部長

### ○市長あいさつ

（市長より、タウンミーティングを開催した趣旨と最近の市政の動向、タウンミーティングのテーマに関する市の現状や取り組みについて説明が行われました。）

### ○意見交換

質問・意見	市長は現在、保育園の世代に対して一時保育の充実等施策を進めていらっしゃると思いますが、1、2 歳の子どもたちに対する施策はどう進めていかれるのか教えていただきたいと思います。 また、放課後子ども教室は、平成 23 年度までに“学校応援団”にするという話しをお聞きしていますが、具体的にどうお考えなのかをお聞かせください。
-------	---

### 健康福祉部長

1、2 歳児という年齢で区分はありませんが、小学校就学前の乳幼児ということになるかと思われます。そうした、まだ保育園や幼稚園に行かれていないかたにつきましては、児童館に来ていただくようにしており、また、そこでは、さまざまな行事などを開催しています。その事業のなかには、「ママのティータイム」という、お母さん同士が悩みなどを話し合えるようなものも催しています。

更に、乳幼児に対する事業としましては、福祉以外に公民館や生涯学習部門でもさまざまな行っております。

## 教育部長

学校応援団は、小学校における学習活動、安全確保、環境整備などについて、協力・支援を行う保護者・地域住民などによる活動組織で、蕨市では7校すべてにあり、小学校によって異なりますが、安全・安心な支援活動や環境美化活動、学習支援活動などを行っております。更にコーディネータとして、PTA 会長さんや放課後子ども教室の実行委員長さんなど、さまざまなかたがたに学校で活躍していただいております。

また、放課後子ども教室の学校応援団への移行につきましては、蕨市の場合、放課後子ども教室を小学校全校で実施していますが、全国的には実施していない市町村もあり、状況が異なりますので一律に移行することはないと思います。

## 市長

子育ての支援と、乳幼児の支援という点に関しましては、3つの柱に沿った形で進めていきます。

1つは、共働きのかたがたにとっては、保育士を増やすなどして、きちんと保育園に入れるようにしていきたいと思っています。

次に、子育て支援センターや児童館、保健センターなどで事業を充実させて、子育てを孤立させないことがたいせつであると考え、そうした事業にも取り組んでいます。

また、健康づくりといった点では、育児健診は法律で定められているものに加えて、子どもの発達上の課題を早期に見つけられて、その対応や支援ができるような仕組みもとっています。

学校応援団は、教育部長の話にもあったように、蕨市では地域のいろいろなかたがたがボランティアで学校をサポートされていますので、一律に移行してしまうということではありません。蕨市は、蕨市らしい形をどんどん進めていけたら良いのではないかと思います。特に、放課後子ども教室が小学校全校で実施されているのは、全国的にも珍しく、誇れることですので、そうした地域の皆さんの力をこれからも発揮していただきたいと思っています。

### 質問・意見

一時保育やファミリーサポートは、前もって予約が必要ですが、自分が病気になってしまったなど、突然そうした制度が必要になる場合も多いと思います。ですから、一時保育はどういう場合に利用することができるのか、また、どういった場合に預けられる時が多いのか教えていただきたいと思っています。

## 健康福祉部長

一時保育は、市内5園ある保育園のうち4園で行っています。しかし、国の補助事業であるため、利用の条件や基準が定められていて、地域の実情になかなか合わない

といったことも出てくるのかと思われます。今お話にあった、お母さんが病気になったり、出産することになったりした時などは、1か月以内で何日利用できるかという条件があったり、自分がリフレッシュしたいと思ったときにも年間2日以内で利用できたりといったこともあります。

また、一時保育を当日、急に利用されたいと言われても、その園でお子さんを預かる体制が整わない場合も考えられますので、事前に予約いただくことになっており、その点をご理解ください。利用状況につきましては、園によって異なりますが、1園で2人くらいです。

## 市長

一時保育の件につきましては、預かる保育士さんの体制もありますが、預けられるお子さんも保育園に慣れるのがたいへんではないかと思えます。ですから、リフレッシュなどで利用できる機会があるときは一度利用していただいて、自分の子どもを保育園に知ってもらおうということと、お子さんにも環境に慣れていただくことで、緊急の場合にも利用しやすくなるのではないかと思います。

### 質問・意見

子どもを連れて作業できる場所として、児童館に行ったときのことで、台に少し資料を広げてボランティアに関する作業を行っていたところ、保育士さんたちに「子どもから目を離してはいけない」、「そうした作業は、喫茶店や公民館などでやってください」と言われました。そのとき、子どもを持つ親は外で何かをしてはいけない、自宅にこもって何かをしなければいけないのだという気持ちになりました。私だけでなく、そうした同じ思いをしたかたたちもいたようです。ですから、その点の職員の考え方を変えていただきたいと思います。

## 市長

児童館ごとのルールがあるのですが、私が今お話しをお聞きして大事だと感じることは、その施設がお子さんが遊べて保護者のかたが利用しやすいという施設の趣旨を踏まえた対応を職員がすることだと思います。施設の中には、利用者のかたとコミュニケーションをうまく取りながら事業を進めているところもあり、本来そうした形が望ましいと思います。

## 健康福祉部長

細かい点を把握しておりませんので、確かなことは言えませんが、確かに、児童館はお母さんと子どもの遊び場でありますので、職員は事務的な作業をしていたことの方に着目してしまったことと思われます。個人的なことではなく、ボランティアの作

業であるなど、職員に理解があれば、不愉快な思いを抱かれないで済んだものと考えますので、今後そうしたことがないよう、職員に周知して参りたいと思います。

<b>質問・意見</b>	<p>蕨市に引越して来まして約1年たちますが、公園など子どもの遊び場が少ないように感じます。</p> <p>また、児童館が近いので、子どもが友だちと遊びに行くことが多いのですが、遊べる時間が4時半までとなっているので、学校から帰って来ても20分くらいしか遊べない状況です。職員のかたのご都合もあるでしょうが、できるのであれば5時くらいまで、遊べる時間を長くしていただければありがたいと思います。</p>
--------------	---

## 市長

錦町は現在区画整理中で公園が少ないようですが、その区画整理の進捗に合わせて公園も整備されています。

また、児童館の件に関しましては、学校週5日制になって児童の帰りが少し遅くなっていますので、確かに遊べる時間が少なくなっているのだと思います。子どもが遊べる環境をつくることはとてもたいせつなことだと思いますので、今後、どういった対応が可能なかを検討していきたいと思います。

## 健康福祉部長

児童館の開館時間は、職員の勤務時間の問題と管理の問題などを含めて、現在の時間を決めているかと思われますので、利用時間の延長が可能かどうかについては、実態を調査しなくては正確にお応えできませんが、検討して参りたいと思います。

(※福祉・児童センター所長より：7月23日から午後5時まで利用時間を延長しました。)

<b>質問・意見</b>	<p>公園には、ブランコがあったり滑り台があったりと小さい子どもにはとても良い場所なのですが、もう少し大きくなると、キャッチボールやサッカーなどボールを使って遊びたくなる時期になります。しかし、公園では小さな子どもがいるところではボールやバットを使うことができないので、ボール遊びが気軽にできる公園があるといいと思います。</p>
--------------	---

## 市長

錦町には「スポーツ広場」というボールを使える広場があります。また、今後、区画整理で整備されていく公園は、すべて同じような公園を整備するのではなく、今お話しに合ったような特徴あるものも整備していくことも必要と思います。

更に、公園の使い方については、行政側で決めてしまうよりも、その地域で利用さ

れる皆さんが独自にきめられても良いと思います。

中央地区にある公園では、今、アジサイがきれいに咲いていますが、それは地域のかたが皆さんでその公園にアジサイを植えようと決められて、美しい公園にされた例もあります。

形態は違いますが、地域の皆さんでルールを決めてつくる公園もありますので、子どもたちが自由に遊べる公園をつくることもできるかもしれません。

質問・意見	<p>秋葉原の事件など、最近 25、6 歳の青年の犯罪が増えてきているようですが、市役所にそうした年代のかたの相談窓口を開設してはいかがでしょうか。</p> <p>そうした世代のかたの中には、相談に行くことができない人もいますので、電話などで専門家に気軽に相談できる窓口や体制があれば、解決につながっていくのではないのでしょうか。</p>
-------	---

## 市長

子育て支援といいますと、だいたい小学校くらいまでで、児童館も法律上 18 歳までなのですが、高校生以上は児童館を利用しづらいかと思います。また、20 歳代の活動場所という勤労青少年ホームという登録制の施設がありますが、登録数が少ない現状から、その年代が地域と接点を持てる環境が現在、少ないかと思います。今後は、そうした年代のかたたちがどういうものを必要としているのかをお聞きし、地域と接点を持っていただく仕組みを考えたいと思います。

また、若者の相談機関は、行政よりも NPO などが盛んに行っているようなので、そのような窓口の紹介なども行っていきたいと思います。市役所では市民活動推進室でさまざまな相談機会を設けており、広報蕨でも掲載していますので、併せてそうした窓口を紹介するだけでも解決の道が広がるのかと思います。

質問・意見	<p>公民館などで、家庭料理のたいせつさを伝える活動を行っています。料理を食べながらですと、いろいろな話しが出てきて、お互いを知るきっかけづくりになります。こうした地域づくりを蕨市でも広げていけたら良いと思うので、市でもこのような関係の取り組みを進めて、私たちが役立ててほしいと思います。</p>
-------	--

## 市長

蕨市には市民の皆さんのいろいろな活動がありまして、そうした皆さんが大いに公民館などを利用して、そうした活動の輪が更に広がっていくのは、素晴らしいことだと感じます。ご意見として、お伺いしておきたいと思います。

質問・意見	学校応援団制度に参加させていただき、学習障害児への支援を行いました。しかし、そうした子どもたち 1 人に、大人 1 人が付き添わなければならないのですが、その支援する人（支援員）が現在 7 人しか配置されていません。今後、蕨市では増員する考えがあるのかお聞かせください。
-------	---

## 市長

特別支援教育支援員は今年から始めたこともあり、現在 7 人です。教育委員会ではもっと多くを配置して欲しいとの要望がありますし、私も必要性は十分に感じています。しかし、これには財政の問題も絡んできますので、学校耐震化問題等多くの課題と全体的な財政事情を勘案して進めていかなければならないものと考えています。